

丹波市総合計画 令和4年度 施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	4	【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
施策の展開	① ②	生きがいづくりの場の形成 地域包括支援センター体制の深化・推進

施策担当課	介護保険課
関係課	社会福祉課 介護保険課

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、心身ともに健康で自立した生活をおくっています。 ・高齢者が自らの豊かな知識・技術・経験を活かして社会活動に参加しており、地域の一員として地域を支えています。
----------	---

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	要介護認定率	%	目標	21.2	20.4	20.4	20.7	20.9	21.8	
			実績	20.3	20.5	20.7	20.6			
	生きがいづくり・交流の場への高齢者参加率	%	目標	10.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	
			実績	9.4	10.0	9.6	9.3			
	高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると感じている市民の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	48.7	44.5	43.4	40.1			
コスト	高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	36.6	22.0	25.7	26.1			
	人件費	千円	実績	171,578	164,750	167,076	173,318	—	—	
			実績	7,049,704	7,202,526	7,161,551	7,258,522	—	—	
	事業費	千円	実績	7,221,282	7,367,276	7,328,627	7,431,840	—	—	
			実績	1,235,801	1,263,731	1,174,507	1,265,799	—	—	
計	うち一般財源	千円	実績							
			実績							

〔介護保険特別会計において、「一般財源」は「介護保険料」ではなく「一般会計繰入金」で計上。〕

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	令和2年の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の公布により、社会福祉法や介護保険法など計12本の法律が改正され、地域共生社会の実現を目指し、①地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する市町村の包括的な支援体制の構築の支援、②地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進等が盛り込まれた。
市民ニーズの動向	・要介護認定率は横ばいであるが、認定者の減少が支援を要する高齢者の減少によるものなのか、コロナ禍による影響なのか検証する必要がある。 ・住民主体の介護予防事業である「いきいき百歳体操」は、参加団体数は増加をしているが、コロナ禍において地域での集まりを自粛している団体もあり、参加者数及び新規実施団体数は減少している。市民意識アンケートでは、「高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると思う割合」は、令和3年度より3.3ポイント低下している。 ・地域住民内の互助や見守り活動等の構築は十分とは言えず、協議体の設置が進んでいない。自治協議会への働きかけだけではなく、地域で活動している団体を協議体へ発展させる等の方法も検討する。 ・介護サービス事業所では人材が不足しており、介護人材の確保は喫緊の課題である。「くらし応援隊」等の高齢者の活躍の場を見据えた地域資源の有効活用も十分ではない。

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・要介護認定者の増加に伴い介護給付費を2.2%増加と見込んでいたが、コロナ禍により対令和3年度では1.2%の減額となっている。 ・介護予防だけではなく、地域コミュニティの場でもある「いきいき百歳体操」の65歳以上の参加率は9.3%と、国の目標である「2025(令和7)年までに8.0%」を既に上回っている。 ・地域住民による支えあい活動のひとつである「くらし応援隊」の登録者は、講習受講から実際の登録にまで至らない又は敬遠される事例もあり、微増に留まっている状況にある。 ・地域支えあい推進員(生活支援コーディネーター)による地域の自助、互助や相談支援の充実を目的とした生活支援体制整備に取り組んでおり、協議体の設置数は増加していないが、協議体設置間近の地域や、地域の活動団体による協議が始まる等、ゆっくりではあるが話し合いの場が整備できつつある。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・第9期介護保険事業計画のための基礎調査では、要介護状態になった理由として「認知症」(29.5%)、「高齢による衰弱」(23.3%)、「骨折・転倒」(22.2%)が多いと、認知症に対する地域の理解を深め、早期発見・早期治療につなげる認知症施策の推進や、フレイル予防や筋力の維持のための「いきいき百歳体操」を推進している。 ・「いきいき百歳体操」は、令和4年12月時点で173団体で展開されており、介護予防・自立支援に効果があると共に、参加者からは「人間関係が広がった」「困りごとの助け合いがある」などの声もあり、地域コミュニティの役割も担っている。また、「いきいき百歳体操」等の通いの場において、令和3年度から一体的実施事業を展開し、医療・介護予防・健康づくりの関係部署が連携して口腔ケアに取り組んでいる。 ・いきいき百歳体操のサポーター育成やくらし応援隊(令和5年3月時点協力会員登録者数59名)を順次養成し、高齢者が地域の担い手として活躍できる場を作っている。 ・第1層支えあい推進会議について、第2層支えあい推進会議の立ち上げ支援を主な活動とし、これまで立ち上げ支援等に関わってきた方を中心に委員を再構成した。
事業の構成や役割分担が見直しの余地がないか。	・第8期介護保険事業計画の進捗管理や、一般高齢者等に対する基礎調査において、現状やニーズの確認を行いながら第9期計画策定へつなげる。 ・市民が介護予防の必要性を認識し互助で進める地域づくりの実践のために、いきいき百歳体操において虚弱な方(要支援・要介護認定者)が安全に体操ができ、介護予防効果を高められるようリハビリテーションの視点を持つ専門職と連携を図る。 ・くらし応援隊について、機会を捉えて、市民やケアマネジャーへの積極的な制度周知が必要である。 ・生活支援体制整備事業は、社会福祉協議会への委託により推進しているが、地域の生活課題を解決するための仕組づくりや地域での支えあい意識の醸成には相当な時間と努力を要することから、地域支えあい推進員、市民活動課、介護保険課等が連携して支援し、活動の促進を図る。また、コロナ禍であっても地域への働きかけができるよう周知活動の方法や媒体について検討する。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・丹波市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づいた施策の進捗状況を把握し、一般高齢者・要介護認定者に対する基礎調査、在宅介護実態調査等により、第9期介護保険事業計画の策定を行う。 ・第3期丹波市地域福祉計画に基づき、丹波版地域包括ケアシステムの更なる深化、推進を図りつつ、高齢者のみならず全世代を対象とした地域住民による支えあい活動を前提とした地域共生社会の実現を目指し、地域支えあい推進員の活動推進と合わせて、市、社会福祉協議会、地域及びその他の関係機関等が一体となって高齢者を含む地域福祉を推進するための体制と仕組を構築していく。
-------------------------	---

1-4

計画（PLAN）

事務事業	対象（誰を、何を）	環境上や経済的理由から独立して在宅で日常生活を送ることに不安のある65歳以上の高齢者		
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	身寄りや支援する者が無く経済的にも困窮し日常生活を送ることに不安のある高齢者が養護老人ホームの入所等によって住まいを確保することで、安心でき健康で明るく自立した生活が送れるようにする。また、災害や虐待等の緊急時にも一時的な生活の場を確保することにより安心して過ごせるようにする。		
	概要 （具体的手段・全体計画）	・老人保護措置事業：身体状況は自立しているが、環境的経済的理由により在宅生活を継続することが困難な65歳以上の高齢者を市内外の養護老人ホームへ入所を措置する。入所者からは収入状況に応じた費用を徴収する。 ・緊急時高齢者等あんしん宿泊事業（令和3年度～）：虐待や生活の立て直しのため緊急かつ一時的に居室を提供する事業 ・実施方法：業務委託 【過年度廃止事業】 ・生活支援ハウス（～令和2年度）：身体状況は自立しているが、家族等の支援を得られず、在宅で独立して生活すること不安のある65歳以上の高齢者に対し、一定の期間生活支援ハウスの居室を提供し安心して明るい生活を送れるよう支援する。入所者からは収入状況に応じた費用を徴収する。		
	令和4年度の事業概略	・環境上や経済的事情により、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置し、日常生活を送れるようにする。 ・事情により、独立して生活することに不安のある高齢者に対して緊急時高齢者等あんしん宿泊事業で一定期間（約1か月）居室を提供する。 ・虐待や災害等により緊急時の避難先として市が確保した施設の部屋を利用し、高齢者の安心の確保と支援者支援を行う。	令和5年度の事業概略	・環境上や経済的事情により、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置し、日常生活を送れるようにする。 ・事情により、独立して生活することに不安のある高齢者に対して緊急時高齢者等あんしん宿泊事業で一定期間（約1か月）居室を提供する。 ・虐待や災害等により緊急時の避難先として市が確保した施設の部屋を利用し、高齢者の安心の確保と居宅介護支援員等への支援を行う。

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）				令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考	
実施 （ＤＯ）	歳出	総事業費 A + B		83,828	72,646	59,527	54,163	81,512	81,512		
		直接事業費 A		79,536	68,916	58,347	52,452	79,801	79,801		
		総人件費計（E + H） B		4,292	3,730	1,180	1,711	1,711	1,711		
		職員従事者数（人・年） C		0.58	0.50	0.00	0.06	0.06	0.06		
		【平均人件費】 D		7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430		
		人件費 E = C × D		4,292	3,730	0	446	446	446		
		会計年度任用職員従事者数（人・年） F		0.00	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50		
		【平均人件費】 G		2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530		
	人件費 H = F × G		0	0	1,180	1,265	1,265	1,265			
	歳入	特定財源		16,536	14,506	12,782	13,837	17,760	17,760		
国・県支出金		0	0	0	0	0	0				
借入金（地方債）		0	0	0	0	0	0				
受益者負担金 その他特財		16,536	14,506	12,782	13,837	17,760	17,760				
		0	0	0	0	0	0				
一般財源		67,292	58,140	46,745	40,326	63,752	63,752				
指標名			単位	目標 実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考
活動	養護老人ホーム入所者数	人	目標	42.0	43.0	37.0	37.0	37.0	37.0		
			実績	31.0	27.0	22.0	22.0				
活動	養護老人ホーム新規入所者数	人	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0		
			実績	3.0	1.0	2.0	2.0				
活動	緊急時高齢者等あんしん 宿泊事業利用人数	人	目標	-	-	10.0	10.0	10.0	10.0		
			実績	-	-	4.0	6.0				
コスト	老人保護措置費	千円	目標	-	86,786	76,597	76,597	78,895	81,262		
			実績	72,037	61,420	55,279	49,509				
コスト			目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析				・入所者数については、死亡や入院等による退所があったが、入所が同じ人数あったため前年度と同数となった。 ・新規入所者は高齢者虐待対応の措置入所の増により増加した。 ・緊急時高齢者等あんしん宿泊事業は令和３年度からの新規事業であるが、支援者への周知が広がり、令和４年度は４件と増加し、緊急時の受け皿として機能した。							

事務事業名	高齢者施設入所事業			
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・環境的経済的理由により在宅生活が困難となった65歳以上の高齢者を養護老人ホーム等へ入所措置することにより、老人福祉法に基づいた健康で明るい生活のための住まいを確保する事業として必要である。 ・災害時や虐待時等の緊急時の避難先として確保が必要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	丹波市老人保護措置費支弁に関する事務取扱要綱及び緊急時高齢者等あんしん宿泊事業実施要綱により実施し、また厚生労働省老健局通知に基づき算出しているものでありコスト改善の余地はないと判断している。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	高齢化の進展とともに相談件数も増加傾向にある。入所に当たっては資力や健康状態、要介護度等を見極め、状況によっては有料老人ホーム等の他の施設への入所に繋ぐようにしているが、身寄りのない高齢者などもあり、その方の安心した生活を継続するために必要であり効果のある事業である。また、災害や虐待発生時の緊急的な避難場所ともなっており、高齢者の安心安全な生活の継続に効果を発揮している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	丹波市老人福祉法による費用の徴収に関する規則に基づき、被措置者の費用徴収基準に基づいた収入により自己負担額が発生するものであり、公平を期している。

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）							
【評価】 高齢者が住み慣れた自宅での生活を可能な限り持続できることを基本としつつ、加齢や経済的な困窮に対して自身の資力や親族の支援が得られない方に対しては、適切なアセスメントを行うことによって、安心安全な生活の継続ができるように措置を行っていかねばならないため、引き続き必要な事業である。 【課題】 緊急時高齢者等あんしん宿泊事業について、2年目となり、支援者への周知も広がったことで、一定の利用や相談があり、高齢者の生活を支援する上で必要な事業となっている。今年度、受託施設において感染症拡大による職員不足で対応等が出来ない時期があった。							
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性					
緊急時高齢者等あんしん宿泊事業について、来年度以降は、コロナ禍であっても受入が可能となる体制改善などを検討し、緊急時の体制をより充実させていく。		成果の方向性		皆減	縮小	現状維持	拡大
			拡充			✓	
			現状維持				
			縮小				
			休廃止				
		コスト投入の方向性					

●構成する予算小事業一覧							(単位：千円)
No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	老人保護措置事業	61,420	55,407	49,512	76,861	76,861	
2	高齢者生活支援ハウス事業	7,496					
3	緊急時高齢者あんしん宿泊事業		2,940	2,940	2,940	2,940	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		68,916	58,347	52,452	79,801	79,801	

●外部評価 【 】年度実施			
指摘事項など		対応状況	

計 画 （ P L A N ）	事 務 事 業	対象（誰を、何を）	在宅で生活される高齢者			
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	加齢に伴い身体機能が低下した高齢者、または高齢者のみ世帯で市民税非課税世帯等低所得高齢者が、在宅生活を継続する上で必要なサービス（介護サービス以外）の提供を受けることで、日常生活上の不安が少しでも解消され、安心した在宅生活に繋がりが、外出することで楽しいいきいきとした生活を送ることができる。			
		概要 （具体的手段・全体計画）	・高齢者外出支援事業（低所得高齢者の社会参加、フレイル予防のための外出支援） ・住宅改修助成（介護保険住宅改修と組み合わせ補助） ・認知症サポーター養成講座（地域見守り体制整備） ・実施方法：直接実施、補助金交付			
		令和4年度の事業概略	・高齢者外出支援事業（バス券のみとする【一部、デマンド（予約）型乗合タクシーとの選択制】） ・介護用品給付事業（令和3～5年度にかけて順次見直しを行い、重度で低所得高齢者を対象とする） ・住宅改修助成（介護保険住宅改修と組み合わせ補助）	令和5年度の事業概略	・高齢者外出支援事業（バス・デマンド（予約）型乗合タクシー・タクシー共通券） ・介護用品給付事業（令和3～5年度にかけて順次見直しを行い、重度で低所得高齢者を対象とする） ・住宅改修助成（介護保険住宅改修と組み合わせ補助） ・認知症サポーター養成講座（地域見守り体制整備）	

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）				令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考	
歳 出	総事業費 A + B			51,076	42,747	21,047	10,055	26,281	26,281		
	直接事業費 A			37,608	25,554	19,447	5,968	22,194	22,194		
	総人件費計 ^(E+H) B			13,468	17,193	1,600	4,087	4,087	4,087		
	職員従事者数（人・年） C			1.82	2.02	0.21	0.55	0.55	0.55		
	【平均人件費】 D			7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430		
	人件費 E = C×D			13,468	15,069	1,600	4,087	4,087	4,087		
	会計年度任用職員従事者数（人・年） F			0.00	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00		
	【平均人件費】 G			2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530		
人件費 H = F×G			0	2,124	0	0	0	0			
歳 入	特定財源			18,866	6,110	5,837	1,577	6,403	6,403		
	国・県支出金			18,789	6,109	5,836	1,540	6,403	6,403		
	借入金（地方債）			0	0	0	0	0	0		
	受益者負担金			1	1	1	0	0	0		
	その他特財			76	0	0	37	0	0		
一般財源			32,210	36,637	15,210	8,478	19,878	19,878			
実施（DO）	指標名		単位	目標実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考
	活動	高齢者外出支援事業申請者数	人	目標	-	2,123.0	1,893.0	1,648.0	1,658.0	1,658.0	
				実績	1,875.0	1,737.0	1,326.0	455.0			
	活動	住宅改修助成件数	件	目標	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0		
				実績	34.0	51.0	33.0	21.0			
	成果	どれくらいの頻度で公共交通機関を利用していますか	%	目標	-	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
				実績	9.0	6.7	4.6	5.1			
	成果	認知症サポーター数	人	目標	1,000.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	
				実績	598.0	312.0	174.0	414.0			
	コスト	介護用品給付事業費	千円	目標	-	34,420	10,440	8,487	5,641	5,641	
				実績	30,366	29,493	3,628	2,129			
	コスト	配食サービス事業費	千円	目標	-	13,238	13,427	13,427	13,427	13,427	
				実績	12,660	13,599	15,314	17,410			
	指標の推移等の背景・分析				・高齢者外出支援事業は制度の見直しで、バス券のみ（市島地域はデマンド（予約）型乗合タクシーとの選択制）の取り扱いとなり、バス利用を望まない高齢者が多く、利用者が大幅に減少した。 ・市民意識アンケートによる公共交通機関の利用頻度の調査結果はコロナ禍で2年連続減少していたが、コロナ禍でも地域活動が再開され始め、回復傾向となった。 ・認知症サポーターについては、コロナ禍での会議開催のあり方が見直され、また、小学生等の学生への研修会の周知が図られ、増加した。						

計 画 （ P L A N ）	事 務 事 業	対象（誰を、何を）	65歳以上の高齢者等		
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、また自ら有する能力を最大限に活かし、その人らしい自立した生活を営むことができるように、介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体となり、包括的・継続的な支援体制を構築する。		
		概要 （具体的手段・ 全体計画）	・総合事業において、介護予防・生活支援サービス事業を実施するとともに、一般介護予防事業として、地域等からの要望により介護予防出前講座の開催や、いきいき百歳体操を推進する。 ・個別地域ケア会議や医療介護連携会議、オレンジ会議の各種地域ケア会議の開催、認知症の相談日の開催や家族支援を行う。 ・包括的支援事業として、地域包括支援センター運営事業を委託し、総合相談窓口の設置、権利擁護相談等、地域と連携した生活支援の実施を行う。 ・その他の地域支援事業では、配食サービス事業等を行う。 ・保健福祉事業では、おむつ等の支給を行う介護用品給付事業を行う。 ・地域包括支援センターに設置する指定介護予防支援事業所の支援を行う。 実施方法：直接実施、業務委託 委託先：医療法人 敬愛会、社会医療法人社団 正峰会、社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会 ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、切れ目のない継続的な支援を行う。		
		令和４年度の 事業概略	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・地域包括支援センター業務委託事業 ・包括的支援事業 ・配食サービス事業 ・介護用品給付事業 ・居宅介護支援サービス事業 ・要介護認定給付業務の一部委託 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	令和５年度の 事業概略	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・地域包括支援センター業務委託事業 ・包括的支援事業 ・配食サービス事業 ・介護用品給付事業 ・居宅介護支援サービス事業 ・要介護認定給付業務の一部委託 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施

コスト (単位: 千円)				令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	備 考		
(評価年度は実績、計画年度は予算)												
歳 出	総事業費 A + B			319,658	307,257	302,988	323,996	349,119	349,119			
	直接事業費 A			253,646	248,402	223,028	242,843	267,966	267,966			
	総人件費計 (E + H) - B			66,012	58,855	79,960	81,153	81,153	81,153			
	職員従事者数 (人・年) C			8.38	7.32	8.79	9.39	9.39	9.39			
	【平均人件費】 D			7,400	7,460	7,620	7,430	7,430	7,430			
	人件費 E = C × D			62,012	54,607	66,980	69,768	69,768	69,768			
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F			2.00	1.80	5.50	4.50	4.50	4.50			
	【平均人件費】 G			2,000	2,360	2,360	2,530	2,530	2,530			
人件費 H = F × G			4,000	4,248	12,980	11,385	11,385	11,385				
歳 入	特定財源			195,229	195,386	175,553	185,771	200,131	200,131			
	国・県支出金			130,527	147,032	131,023	132,869	144,879	144,879			
	借入金 (地方債)			0	0	0	0	0	0			
	受益者負担金			0	0	0	0	0	0			
	その他特財			64,702	48,354	44,530	52,902	55,252	55,252			
	一般財源			124,429	111,871	127,435	138,225	148,988	148,988			
実施 (DO)	指標名			単位	目標 実績	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	備 考
	活動	地域ケア会議開催件数 (第1～第4段階)	回	目標	-	80.0	85.0	85.0	85.0	85.0		
				実績	76.0	52.0	45.0	36.0				
	活動	通いの場への65歳以上の参加率	%	目標	-	10.0	11.0	12.0	13.0	10.0		
				実績	9.4	10.0	9.6	9.3				
	成果	要介護認定率	%	目標	21.2	20.4	20.4	20.7	20.9	21.0		
				実績	20.3	20.5	20.7	20.6				
	成果	くらし応援隊利用回数	回	目標	-	100.0	120.0	130.0	140.0	150.0		
				実績	86.0	82.0	89.0	97.0				
	コスト	総合事業総事業費 (A)	円	目標	-	78,814	86,769	87,932	89,734	91,572		
				実績	67,481	72,159	79,143	76,720				
	コスト	高齢者一人当たり総合事業費〔 (A) ÷ 年度末高齢者人口 〕	円	目標	-	3,100	3,991	4,061	4,153	4,246		
				実績	3,111	3,307	3,634	3,552				
	指標の推移等の背景・分析				・平成31年4月より市内3圏域で地域包括支援センターに運営を委託している。圏域の地域包括支援センターのスキルが向上し関係者とのネットワークや地域の見守り等により対応可能なケースが出てきたことから、会議実績回数は減少している。 ・くらし応援隊については、周知活動により支援者となるための研修参加者及び会員登録者が増加し、利用者とのマッチングがしやすくなり、利用回数が増加した。							

事務事業名	地域包括支援センター事業				
事業担当課	健康福祉部 介護保険課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	介護保険法に基づく地域支援事業の実施であり、本市の総合計画に基づくものである。高齢者の更なる増加への対応や、介護予防・重度化防止にむけての一体的な取組の推進、医療と介護の連携強化、地域一体となった支援体制の整備など、丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進のため、地域包括支援センターの機能強化を進める必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	基幹型地域包括支援センター（介護保険課）と各圏域地域包括支援センターが連携し、介護予防や医療介護連携の推進、地域の通いの場の展開、地域づくりの促進を図り、丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を進めることによって、介護給付費の削減など間接的なコスト削減につなげる。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	全ての日常生活圏域において、地域包括支援センターを開設し相談支援体制を強化できている。また、いきいき百歳体操を中心とした通いの場の展開や、地域支えあい推進員による地域づくりにより、くらし応援隊等の有償ボランティアの展開やいきいき百歳体操の安定した開催に繋がっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	圏域ごとに地域包括支援センターを設置し公平性を保っている。受益者負担は徴収しておらず、国・県の補助事業として取り組んでいる。

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）								
【評価】 ・圏域ごとに地域包括支援センターを設置し市民の相談支援体制が強化できている。介護予防を推進し、通いの場の展開も進めた結果、後期高齢者の割合は増えているが、認定率は大きく増加していない。通いの場については、コロナ禍による活動自粛もあり、目標としていた210団体に対して182団体（令和5年3月末現在）の活動が実施されているに留まった。 ・一体的実施では令和4年度から健康状態不明者（医療・歯科受診なし、介護認定なし）への訪問を開始し、118名の健康状態を把握し、その内16名に受診勧奨や必要なサービスへの接続を行った。								
【課題】 丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を進めるため、支えあい推進員による地域づくり支援の継続や、住民主体による地域支えあい活動の働きかけ、くらし応援隊の拡充などによる、積極的な事業の推進が必要である。								
今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性					
・基幹型地域包括支援センター（介護保険課）と各圏域地域包括支援センターとの連携を更に強化し、効率的な事業の推進を図る。 ・通いの場としてのいきいき百歳体操の展開を引き続き推進し、また、基準緩和型通所サービスAの在り方を検討し、介護予防の展開を図る。 ・生活支援体制整備事業を継続して実施し、地域づくりの更なる推進を加速する。 ・社会福祉協議会、介護保険課、市民活動課、市民活動支援センターが連携した活動を行うことにより、地域支えあい推進員が進める地域の自助と互助及び見守り体制の構築を促進支援する。 ・一体的実施においては、令和5年度から糖尿病性腎症重症化予防を追加実施し、個別訪問による保健指導を行うとともに、必要な医療、健診、福祉サービス、通いの場への参加等を促し、高齢者の健康づくりを推進する。			成果 の 方向 性		皆減	縮小	現状維持	拡大
				拡充			✓	
				現状維持				
				縮小				
				休廃止				
			コスト投入の方向性					

●構成する予算小事業一覧

(単位: 千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	指定介護予防支援事業所運営費補助事業	10,717	10,074	17,848	26,943	26,943	
2	その他の地域支援事業費	50,126	36,620	46,604	49,261	49,261	
3	介護予防事業費	89,535	96,210	93,686	100,190	100,190	
4	包括的支援事業費	98,024	79,927	82,235	85,528	85,528	
5	一体的実施地域担当事業		197	314	402	402	
6	保健福祉事業費			2,156	5,642	5,642	
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
合計		248,402	223,028	242,843	267,966	267,966	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------

事務事業名		介護保険運営事業		事業期間		平成 16 ～ 無期 年度		
事業担当課		健康福祉部 介護保険課						
評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について							
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント		
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・法律に定められた保険制度であり、介護(支援)を必要とする共助の取り組みとして必須である。 ・要介護認定を受けていない一般高齢者においても、介護状態に陥らないようフレイル対策を主体的に取り組むことが、介護サービス資源の有効活用や介護給付費の抑制につながり、保険制度の持続性を維持するために極めて重要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・介護給付適正化に取り組み、ケアマネジャーへの啓発等を通して効果的な保険給付につながりつつある。 ・計画策定に係る基礎調査業務において、新規参入意向業者の指名競争参加が実現し、大幅なコストダウンにつながった。 ・各種制定帳票の複数業者見積りによる業者選定、大口郵便物発送時の区内特別処理により低コスト化に取り組んでいる。 ・要介護(支援)認定及び給付業務の一部委託による直接及び間接的な効果に関する検証を今後進めていく必要がある。		
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・介護給付費適正化の取り組みは効果的な保険給付やケアマネジャーの意識改革に寄与しつつあり、今後も取り組みを継続する。 ・介護保険料徴収は、連絡不能者や長期滞納者を中心に訪問や預金調査を通して実態把握を行い、滞納者の区分けを進めているものの、毎月65歳到達の未納者が一定割合増加するため、未納・滞納額の縮減がなかなか進まない。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	・滞納者に納付誓約書の提出を求め、時効完成を回避した継続的な納付交渉により、公平性ある対応に努めている。 ・生活困窮が明らか場合は、客観的な判断根拠のもとに不能欠損処理を行う。 ・納付しない人・できない人を可能な限り区別し、納付しない人への納付交渉について、毅然とした対応に取り組んでいる。		
改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）							
	【評価】 ・介護サービスの利用において、利用者の自立支援、重度化防止につながる給付を行うために、利用者や家族、また介護サービス事業所への更なる働き掛けが必要。 ・介護保険料の未納・滞納は、数年来コロナ禍を理由としたケースが目立ったが、現在は情勢が変化しており、納付しない人に対しては、公平性の観点で納付誓約書の提出を求め、時効中断による定期的な徴収を可能とし、納付できない人との区別を進めていく。 【課題】 令和3年度より65歳以上人口が減少に転じ、今年度は要介護(支援)認定者も減少した。約6割の高齢者が望む(※)住み慣れた自宅生活の実現のため、利用者やその家族の意向を踏まえた各種サービスの基盤整備と、介護保険制度のみならず地域資源も含めた一人ひとりに合った支援を行う必要がある。関係機関との連携や主体的な行動を促しながら地域住民と歩調を合わせ、総合力で高齢者だけでなく世代を超えて支え合う体制づくりが、第9期介護保険事業計画等の大きな課題である。(※令和4年度実施 一般高齢者調査)							
	今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性				
	・要介護認定率と介護サービス利用が急増する後期高齢者(とりわけ85歳以上)は今後10年あまり増加することから、一般高齢者へのフレイル対策による元気高齢者の拡大や介護給付適正化に一層取り組み、限られた介護サービス基盤を真に必要とする方へ提供する体制づくりを進めていく。 ・要介護認定にあたり、訪問調査の適正化や申請から認定までの期間短縮のため、他の保険者の事例を参考にしながら、調査の質的確保や審査の簡素化・効率化に取り組んでいく。 ・65歳到達による第1号被保険者は、介護の逼迫性が低いこともあり、保険制度への不満や理解不足が目立ち、未納となるケースが多い。引き続き特別徴収(年金天引き)への移行までの未納解消が滞納額の低減に最も効果的であることから、重点的に徴収対策を強化していく。 ・長期滞納者や分納不履行者等の納付しない人に対して、納付誓約書の提出や継続的な納付交渉により、毅然と対応していく。			成果の方向性		皆減	縮小	現状維持
拡充								✓
現状維持								
縮小								
休廃止								
			コスト投入の方向性					

●構成する予算小事業一覧 (単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業				108	108	
2	定期巡回サービス促進事業	3,680	2,670		171	171	
3	一般管理費	13,663	8,784	19,927	12,961	12,961	
4	賦課徴収費	4,610	4,854	4,299	5,239	5,239	
5	認定調査等費	17,358	22,506	25,139	27,334	27,334	
6	認定審査会費	12,478	12,517	12,731	15,563	15,563	
7	計画策定委員会費	2,643	187	2,688	2,700	315	
8	介護サービス等諸費	6,003,257	6,091,333	6,050,084	6,792,970	6,792,970	
9	介護予防サービス等諸費	113,391	114,420	110,490	173,524	173,524	
10	介護給付費審査支払手数料	5,588	5,288	5,402	5,886	5,886	
11	高額介護サービス等費	159,543	154,739	152,982	167,819	167,819	
12	特定入所者介護サービス等費	270,277	230,730	199,111	221,452	221,452	
13	基金積立金（全ての小事業）	217,688	178,237	340,453	813	813	
14	利用者負担額減免措置事業	168	155	170	171	171	
15	連合会負担金	563	695	701	747	747	
16	趣旨普及費	358	664	371	681	681	
合計		6,825,265	6,827,779	6,924,548	7,428,139	7,425,754	

●外部評価 【 】年度実施

指摘事項など	対応状況
--------	------